

令和2年3月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 令和2年3月9日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第1 議案第12号 令和元年度高浜市一般会計補正予算（第6回）
議案第13号 令和元年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）
議案第14号 令和元年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第2回）
議案第15号 令和元年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第4回）
議案第16号 令和元年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）
議案第17号 令和元年度高浜市下水道事業会計補正予算（第3回）
- 日程第2 議案第1号 指定金融機関の指定について
議案第2号 高浜市森林環境譲与税基金の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第3号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について
議案第4号 高浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
議案第5号 高浜市水道事業の設置等に関する条例及び高浜市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第6号 高浜市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第7号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
議案第8号 高浜市立学校設置条例の一部改正について
議案第9号 高浜市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
議案第10号 高浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第11号 事業契約の変更について
- 日程第3 議案第18号 令和2年度高浜市一般会計予算
- 日程第4 議案第19号 令和2年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算
議案第20号 令和2年度高浜市土地取得費特別会計予算
議案第21号 令和2年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算
議案第22号 令和2年度高浜市介護保険特別会計予算

議案第23号 令和2年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

日程第5 議案第24号 令和2年度高浜市水道事業会計予算

議案第25号 令和2年度高浜市下水道事業会計予算

日程第6 予算特別委員会の設置

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川 義孝	2番	神谷 直子
3番	杉浦 康憲	4番	神谷 利盛
5番	岡田 公作	6番	柴田 耕一
7番	長谷川 広昌	8番	黒川 美克
9番	柳沢 英希	10番	杉浦 辰夫
11番	北川 広人	12番	鈴木 勝彦
13番	今原 ゆかり	14番	小嶋 克文
15番	内藤 とし子	16番	倉田 利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡 初浩
副 市 長	神谷 坂敏
教 育 長	都築 公人
企 画 部 長	深谷 直弘
総合政策グループリーダー	榊原 雅彦
秘書人事グループリーダー	杉浦 崇臣
ICT推進グループリーダー	山下 浩二
総 務 部 長	内田 徹
行政グループリーダー	中川 幸紀
行政グループ主幹	久世 直子
財務グループリーダー	竹内 正夫
財務グループ主幹	清水 健
市 民 部 長	中村 孝徳
市民窓口グループリーダー	内藤 克己
経済環境グループリーダー	板倉 宏幸

経済環境グループ主幹	都 筑 達 明
税務グループリーダー	亀 井 勝 彦
福 祉 部 長	加 藤 一 志
地域福祉グループリーダー	加 藤 直
地域福祉グループ主幹	唐 島 啓 一
介護障がいグループリーダー	野 口 恒 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	磯 村 和 志
こども未来部長	木 村 忠 好
こども育成グループリーダー	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 義 人
土木グループリーダー	杉 浦 睦 彦
都市計画グループリーダー	田 中 秀 彦
都市計画グループ主幹	島 口 靖
防災防犯グループリーダー	神 谷 義 直
上下水道グループリーダー	清 水 洋 己
会 計 管 理 者	三 井 まゆみ
学校経営グループリーダー	岡 島 正 明
学校経営グループ主幹	鈴 木 剛
学校経営グループ主幹	東 條 光 穂
監査委員事務局長	山 本 時 雄

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	大 岡 英 城
主 査	加 藤 定
主 査	神 谷 直 子

議事の経過

○議長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力賜りますようよろしく願いをいたします。

午前10時00分開議

○議長（北川広人） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

なお、審議の途中において、執行部のグループリーダー等が席を移動することがありますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

○議長（北川広人） 日程第1 議案第12号から議案第17号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかと、ページ数及び款・項・目・節をお示しいただくようお願いいたします。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 議案第12号、55ページ、4項雑入のところ。

○議長（北川広人） 内藤議員、もう少しマイクを近づけていただけますか。

○15番（内藤とし子） ボートレースチケットショップ高浜環境整備協力金445万5,000円が計上されておりますが、これは、いつからいつまでの間で増額になった分なのか、お示してください。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ボートレースチケットショップの環境整備協力金ですが、これにつきましては、売上げの1%が市に納入されるもので、31年度のこちらの歳入につきましては、平成30年10月から平成31年3月分が、31年度歳入として納入をされてくるものになります。

当初予算編成時では、月500万円程度掛ける6か月分の3,000万円と見込んでおりましたが、実績としましては、3,445万5,981円となっておりますので、この3月補正のタイミングで、増額の計上をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（北川広人） ほかに。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） では、66ページ、7款の商工費1項2目商工業振興費、プレミアム付商品券事業の戻しが2,000万円近くありますが、こちらのほうの決算というか、こちら返ってきた理由等教えていただければと思います。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） こちら、プレミアム商品券のシステムの開発業務の委託料、商品券の事務事業業務の委託料の減額補正となりまして、契約による予算に対する契約額の差額を今回

減額しております。特に、減額の大きいプレミアム付商品券の事業業務委託料につきましては、当初、碧海信用金庫の販売手数料が、商品券の販売手数料が、1冊当たり330円で見込んでいたところ、税抜き95円の104.5円のほうに減額したことによるものが大きい減額理由となります。

○議長（北川広人） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 補正予算書の57ページ。財産管理費として、市役所本庁舎整備事業141万5,000円こちらの御説明をお願いいたします。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） このことにつきましては、提案説明と議案説明会でも申し上げました。庁舎の償却資産の修正申告により、固定資産税が上がります。それに伴いまして、庁舎借り上げ料は、固定資産税相当額に消費税及び地方消費税を加えた額をリース料としてお支払いしておりますので、その増額でございます。

○議長（北川広人） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） それは、いつからいつまで、何か月分の、何か月分のというか何年分のものになりますでしょうか。

○議長（北川広人） 行政グループ。

○行政G（中川幸紀） 庁舎の竣工が平成29年1月からで、会議棟を含めた全体工事が平成30年6月に完成しておりますので、その間にかかる固定資産税の修正申告の分となります。

○議長（北川広人） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 67ページの1項商工費の関係です。先ほど出ましたプレミアム商品券のことですが、販売手数料がというお話が出ましたが、商品券の利用額が2億円予定がされていたんですが、これとの関係では、何人ぐらいの方が商品券を利用されなかったのか、分かったらお示してください。

○議長（北川広人） 経済環境グループ。

○経済環境G（板倉宏幸） 今回の補正の減額とは直接関係いたしません、申請対象者については、非課税世帯6,000世帯、子育て世帯2,000世帯の合計8,000人を対象として予算を組んでございます。それに対しまして、商品券の引換券の発送を行うのが、非課税世帯に対してでございます。そちらが、引換券の発行をしたのが1,291人、全体の25%となります。対して、子育て世帯につきましては、2,000人に対して1,618人、比率にしますと80.9%となります。

商品券の販売状況でございますが、その1,291人の非課税世帯に対して、冊数としましては9,865冊ございまして、見込みの67.8%が商品券の販売につながっております。

○議長（北川広人） ほかに。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 69ページのところに、市道新設改良事業が3,856万3,000円減額になっておりますけれども、これのところで工事請負費が1,536万2,000円、それから公有財産の購入費が1,615万2,000円、それから補償、補填が300万円、それだけ減っておりますけれども、その内容と、それからもう一つ、公園整備管理事業が、委託料が100万8,000円減額になっております。この理由と、それからもう1点、とりあえずその2点お願いします。

○議長（北川広人） 土木グループ。

○土木G（杉浦睦彦） まず、新設改良事業の工事請負費の減額ですが、港線が当初よりも少し延長が短くなったというのと、あとは工事請負差金等でございます。

土地購入費につきましては、一部予定しておりました、旧瓦屋さんの跡が、次の方がちょっと駐車場で使うということで、御利用されるということになりましたものですから、次年度以降の用地の取得にしたいなということで、費用を減額しております。

物件保障につきましては、延長が若干減になったことにより、占用物、電柱等の移転補償費、これも同じく減額をさせていただいておるものでございます。

それと公園事業につきましては、管理事業の請負差金によるものでございます。

以上でございます。

○議長（北川広人） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（北川広人） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第12号から議案第17号までの質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

15番、内藤とし子議員。

〔15番 内藤とし子 登壇〕

○15番（内藤とし子） おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、日本共産党を代表して、議案第12号に対して反対の立場から討論を行います。

令和元年度高浜市一般会計補正予算（第6回）。今回の補正予算には、歳出に港小学校や高浜中学校の防火シャッター改修工事も入っており、これらについては賛成いたします。

20款諸収入、4項雑入ボートレースチケットショップ高浜環境整備協力金が445万5,000円計上されています。これは、ボートピアの売上げからの寄附金で、2019年度の寄附金が445万5,000円増額されたというものです。

私の手元に、2018年に二池町に配られた資料で、子供教育に支援をと題がついていますが、書

かれた資料があります。ボートピアの売上金から、市に入る環境整備協力金を子供の教育支援に使用することを市に要望しますとあり、保育園・幼稚園児の新入園児にお祝い品進呈、これは、スモック、リュック、カラー帽子、体操服上下、体操パンツ、クレヨンセットとあります。

小学生は、新1年生の入学時のお祝い品進呈、算数セット、絵の具セット、ピアノカ。中学生新1年生入学時のお祝い品進呈、体操着。全学校教室へのエアコン設置。学校・道路学校内及び子供たちの通学路に防犯用監視カメラの設置とあります。そして、二池町の町内会役員一同となっています。

2016年7月に、二池町にボートピアを建設したいという申入れがされ、8月末説明会を開き、その後反対する団体の方が、設置反対の署名を町内会長に持っていったものの、町内会長はその署名を受け取らず、碧海総合研究所に送りました。町内会は10月末に臨時総会を実施し、意思決定を図ろうとしましたが、同件に反対する役員多数の前に総会を延期、その後、先に言った資料などを二池町に配り、2017年1月9日に改めて臨時総会を開催、投票の秘密が担保されないでたらしめな投票・非民主的な運営で同意を賛成多数で議決、決めてしまいました。

ボートピアとは、ギャンブル施設であり、ギャンブル施設に対して、法務省の見解では、勤労の美風を害するばかりでなく、副次的な犯罪を誘発し、さらに国民経済の機能に重大な障がいを与えるおそれすらあるという内容も指摘されています。

警察庁の統計では、ギャンブル依存に起因する犯罪は、大幅に増加し、従来ギャンブルを動機とするものを遊ぶ金欲しさに分類しています。

日本共産党は、敗者をつくらなければ成り立たないギャンブルは、他人の不運を踏み台にするものであって、そこから得られる経済効果で、教育振興、子育て支援などに期待することは不健全であって、邪道と言わなければならないと考えます。

ギャンブル依存症が大きな問題になっていますが、対策はギャンブル施設を造らないことと考えます。

以上理由を述べまして反対討論といたします。

〔15番 内藤とし子 降壇〕

○議長（北川広人） 次に、2番、神谷直子議員。

〔2番 神谷直子 登壇〕

○2番（神谷直子） おはようございます。

それでは、議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に伴い市政クラブを代表いたしまして、議案第12号 令和元年度高浜市一般会計補正予算（第6回）について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正には、ボートレースチケットショップ高浜の環境整備協力金の増額補正が計上されております。このボートレースチケットショップ高浜は、一昨年10月から営業を開始されて以降、

交通安全、防犯等でも問題の発生もなく、地元でのトラブルも出ていないとお聞きしております。

加えて、施設の利を生かして、大規模災害が発生した場合等の避難所及び避難場所としての施設利用に関する協定を本市と締結するなど、地域社会に貢献をしていただいている事業者でございます。こうした事業活動において、納入される環境整備協力金を本市の将来を担う子供たちの教育環境や子育て支援環境を整備していくための財源として、有効に活用していくべき歳入であると考えます。

また、本補正予算では、ふるさと応援寄附金や、市制施行50周年記念事業への寄附金も歳入計上されており、市内外の皆様から本市に寄せられた気持ちをしっかりと活用していくものであります。その他、障がい福祉サービス等給付費をはじめ、生活保護費や健康診査委託料が、また、吉浜北部保育園の給食室の空調機の更新工事や、港小学校及び高浜中学校の防火シャッター改修工事など、必要な経費が適正に計上されていることから、本議案には、賛成とさせていただきます。

〔2番 神谷直子 降壇〕

○議長（北川広人） 以上で、通告による討論は終わりました。

これより採決いたします。

議案第12号 令和元年度高浜市一般会計補正予算（第6回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 令和元年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 令和元年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第2回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 令和元年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第4回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 令和元年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第17号 令和元年度高浜市下水道事業会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○議長（北川広人） 日程第2 議案第1号から議案第11号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただくようお願いをいたします。
6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 議案第6号をお聞きしたいと思います。

年5%の割合を法定利率に改めるということなんですけれども、その法定利率というのは、民法上じゃ5%というふうに、基本的な利率は民法では5%を法定利率というふうになっておりますけれども、それが変わったのか、それとも5%以内にするのか、そこら辺のことを少しお聞きしたいと思います。

○議長（北川広人） 都市計画グループ。

○都市計画G（田中秀彦） 法定利率の件ですが、従前が5%で法定利率とするということで、法定利率は、年3%という定めになっております。

この3%の定めですが、民法の404条及び公営住宅法の一部改正の国交省から出された標準条例の改正に合わせて一部の改正を行ったものでございます。

○議長（北川広人） 6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 分かりました。ということは要するに、法定利率は、国交省の通達である程度変わってくるということで解釈してよろしいですか。

○議長（北川広人） 都市計画グループ。

○都市計画G（田中秀彦） 国交省の通達よりも、利率自身はどちらかというと民法のほうの404条のほうの改正に合わせて変更になっていきます。

○議長（北川広人） ほかに。

[発言する者なし]

○議長（北川広人） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第1号から議案第11号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第11号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり各常任委員会に付託をいたし

ます。

○議長（北川広人） 日程第3 議案第18号 令和2年度高浜市一般会計予算を議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただきますようお願いをいたします。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 主要・新規事業等の概要の4ページ。それから、予算書の98ページの2款1項8目、1の広報広聴事業の委託料、シティプロモーション支援業務委託料についてお聞きします。

これはなぜ、令和2年度のタイミングで計上をされているのか、その背景についてお聞きしたいと思います。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 令和2年度の当初予算より計上をさせていただき背景としましては、2点ございます。

1点目は、令和2年度が市制施行50周年という最も発信力がある年でございますので、そのタイミングで、市内外に対する魅力発信に力を入れたいということでございます。

2点目につきましては、令和2年度より、これまで高浜市観光協会に委託をしておりました、ふるさと応援事業支援業務委託について、事務事業の見直しをしたいところを考慮しております。

年々、ふるさと応援寄附金の件数が増加をいたしまして、年末ではかなりの事務量となっております。観光協会の現在の職員体制での対応が難しくなってくるという点、併せて事業者が返礼品を寄附者に発送する際の送付伝票の作成などの事務が増加をいたしまして、事業者がその対応に苦慮しているという点などから、返礼品の受付や事業者の寄附者への発送支援など、やはり専門の民間業者へ委託したほうがより効率的かつ効果的であると判断して、観光協会から民間業者へふるさと応援事業新業務委託を見直していきたいと考えております。

ただ、しかしながら、観光協会には、地元密着という強みがございます。そこで返礼品の新規発掘や、開発審査及び魅力発信といった本来の観光協会の強みを発揮できる部分のみ、観光協会へお願いをしていきたいと考えておまして、その部分をシティプロモーション支援業務委託として、今回計上をさせていただいております。よろしくお願いたします。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

今、シティプロモーション支援業務委託について観光協会へお願いしていくとのことでしたが、

観光協会につきましては、補助金も出ているかと思います。補助金と今回の委託のすみ分けについてどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今、御質問にもありましたように、7款1項3目の観光資源開発費に計上のあります高浜市観光協会活動事業費補助金、こちらでは、補助対象経費を高浜市観光協会が行う各種観光事業及び観光に関する宣伝紹介等に要する費用とするとしております。主に、鬼みちまつりや、観光案内所の運営及び観光協会の事務局運営費を補助するものと考えております。

今回新たに計上しておりますシティプロモーション支援業務委託では、地場産品の発掘、開発、選定や地場産品の情報発信に対する支援業務等委託としており、これまでも、ふるさと応援事業支援業務委託に含まれておりました業務の一部分、そちらを観光協会の強みを発揮できる部分として、抜き出して計上をしておるといような形になっております。よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

最後に、シティプロモーション支援業務委託料に求められる具体的な成果としては、どのようにお考えなのか。また、この委託は、今後も続けていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（北川広人） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） シティプロモーション支援業務に求める具体的な成果というところでございますが、こちら主要・新規事業の概要のほうにもございますが、月2品程度の地場産品の発掘、開発及び情報発信によるふるさと納税額の増収ということで、3,500万円をこの委託をすることで増収ということにつなげていきたいと目標としては掲げてございます。

シティプロモーション支援業務委託は、新たな支出となりますが、それ以上に歳入を増やしていくということを目指してございます。

また、観光協会自体も地場産品の発掘や開発及び情報発信を通じて、新規会員の獲得や観光協会の自主財源の獲得にもつながっていくのではないかと考えてございます。

最後に、シティプロモーション支援業務委託は、今後もずっと続いていくのかというような御質問でございますが、成果目標の設定をしておりますので、その目標が達成できない、成果が見えないということになりましたら、3年程度を目安に継続の可否を判断していきたいと考えてございます。

○議長（北川広人） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 51ページの歳入について、少しちょっとお聞きしたいと思います。

市税が約2,190万円ほど増えておりますけれども、こういった今の経済状況の中で、実際問題

増収ということはこういった要するに予算を編成するに当たって、こういったあれが出てきたのか、そこら辺を少しちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（北川広人） 税務グループ。

○税務G（亀井勝彦） 御質問のありました市税についてですが、前年度と比べて約2,190万円の増となっております。令和2年度の当初予算につきましては、個人の市県民税は、ほぼ同額、法人市民税につきましては、減額となっておりますが、固定資産税、軽自動車税、都市計画税において、増収を見込んでおります。

個々の税について御説明させていただきますが、個人資金免除につきましては、今年度の課税状況調べにおける総所得金額を基に、納税義務者が増えたことによって、対前年と比べまして1,618万5,000円、率において0.5%増の30億6,690万円を見込んでおります。

法人市民税につきましては、上場しております主要法人につきましては、各企業が公表しております決算短信を参考に積算し、その他の企業につきましては、日銀短観、内閣府の月例経済報告、東海財務局の県内経済情勢調査等の状況を勘案して算出しております。

また、昨年10月1日から法人税割額の税率が引き下げられたことによる影響を踏まえた結果、法人税割につきましては、1億5,300万円の減収、均等割を含めた法人市民税現年課税分におきまして、5億5,865万円を見込んでおります。

前年度と比較して、大幅な減少になっております要因につきましては、米中摩擦やイギリスのEU離脱など、対外的要因による要素が大きくなっており、また、議員おっしゃられた昨今の経済情勢によっては、さらなる減収も想定されると考えております。

続きまして、1款2項1目固定資産税につきましては、平成30年度が評価替えの年であったことから、今年は、評価替え3年目に当たるため、予算編成におきましては、土地については微増、家屋につきましては、新たな工場及び住宅数の増加を考慮し5%増で算出いたしました。

また、償却資産税につきましては、大手事業所に対して、前年度の見込み調査を行った結果、約6%の増を見込んでおり、国有資産所在市町村交付金も含めまして、1億1,995万1,000円の増、率では3.1%増の39億9,470万1,000円を見込みました。

続きまして、軽自動車税ですが、原動機付自転車、軽自動車税の台数を基に算出し、対前年度と比較しまして564台の増を見込み、また、昨年10月より導入されました環境性能割につきましても、本年度は4か月分ですが、令和2年度は、12か月の通年課税となることを考慮しまして、9.4%増の1億2,484万3,000円を見込んでおります。

続きまして、たばこ税につきましては、税制改正が行われ、増税が実施されたことによる増額分と、増税による本数の減による減少分を考慮した結果、前年度と比較しまして、973万8,000円増の3億3,205万7,000円を見込んでおります。

最後に、都市計画税につきましては、固定資産税と同様に1,598万円の増を見込んでおります。

以上が、令和2年度の当初予算における積算の根拠の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（北川広人） ほかに。

4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） では、質問させていただきます。

予算書及び予算説明書の198ページになります。8款8項2目18節の負担金・補助及び交付金の中の高齢者後付安全運転支援装置設置費補助金についてお伺いします。

主要・新規事業等の概要では、16ページにあります。

2点伺います。

12月の定例会で、小嶋克文議員の一般質問では、補助の対象者は満70歳以上、補助率は10分の9と答弁されていましたが、今回の資料を見ると、満65歳以上で、補助率が5分の4に変わっています。1点目の質問としては、変更した理由について、教えてください。

2点目としては、資料にある国が実施する先行個別認定を受けた後付安全運転支援装置は、現在どの程度の装置が認定を受けているのか、また、補助事業の実施期間ですが、令和2年度の1年間となっています。限定事業なのか、また、事業費に36件となっていますが、これはどのような根拠に基づいて算出されたのかを伺います。

なお、今年に入り、国のサポカー補助金制度も始まっていますが、整理する意味も含めて一例を挙げて御説明いただきたいと思っておりますけれども、以上、よろしくお願いいたします。

○議長（北川広人） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 最初に、1点目の御質問でございますが、今年に入りまして、国のサポカー補助金の開始ですとか、また、愛知県におきましても、市町村と協調した形で、補助制度の開始を予定されております。補助の対象者及び補助率につきましては、愛知県が現在予定しております補助要綱に即した内容となっております。

次に、2点目の御質問でございます。

国の認定を受けた後付安全運転支援装置でございますが、現在9種類ございます。自動車メーカーが製造したものに加えまして、自動車関連商品を取り扱う店舗などで販売されている装置も含まれております。

また、補助事業の実施期間でございます。愛知県や昨年12月より先行実施しております近隣市におきましても、平成2年度までといたしております。しかしながら、令和3年度以降につきましては、これらの動向を注視しながら判断することになると考えていますが、超高齢化社会を迎えまして、高齢ドライバーの数は今後も増えてまいりますことから、実施期間の延長もあり得るというふうに考えております。（訂正後述あり）

また、事業費の積算根拠でございます。令和2年度の当初予算を作成します段階では、国や愛

知県の動向が、把握できない状況でございましたことから、西三河9市1町の統一基準に倣いまして、満70歳以上の高齢者数をベースに算出をいたしております。高齢ドライバーの1%と仮定をいたしまして、予算額を算出しております。

なお、その後、愛知県の動向を踏まえまして、対象を満65歳以上に拡充をしておりますので、4月以降の状況によりましては、補正予算での対応を検討したいというふうに考えております。

次に、一例を挙げての御説明となります。後付安全運転支援装置の相場価格でございますが、アクセルとブレーキの踏み間違いによる急発進を防ぐための安全機能に加えまして、発進時の障害物検知機能があるかないかにより、金額が異なってまいります。

ありの場合は8万円程度、なしの場合は4万円程度と言われております。仮に、障害物検知機能付の装置を購入した場合でございますが、相場価格8万円のうち現在国のサポカー補助金が4万円差し引かれます。購入者の支払額は4万円となります。その額が本市の補助基準額となりまして、4万円の4分の5、8割相当に当たります3万2,000円が補助額となります。この財源は、市と県で折半となります。（訂正後述あり）

補助を受けるドライバーは、8万円の購入費に対しまして、国から4万円、県と市から3万2,000円の補助を受けることとなりますので、本人負担は実質1割負担となります8,000円となります。障害物機能がついていない装置の場合は、その半額程度となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（北川広人） ほかに。

7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） 議案第18号 令和2年度高浜市一般会計予算についてお伺いします。

総括質疑なので、全体の話でお伺いしたいと思います。令和2年度の予算編成方針を新たな50年を切り開く予算と掲げ、新たな50年をスタートするに当たり、ふさわしいネーミングだと思います。そして、市長の施政方針においても、新たな50年を切り開いていくために公共サービスとして何を選択していくのか、今後はさらなる効率的な事業推進及び経費削減に取り組んでいくことを重要とし、計上経費見直し事業や行政サービスの効率化、行政内部の働き方の見直しを進めるとおっしゃっております。

一方で、この令和2年度の予算編成においては、基金、いわゆる直近からの繰入れが約6億円、プラス市債、銀行などからの借入れが約15億円、合計が約21億円、そうなりますと21億円単年度予算を組むのに足りなかった。さらに、今後学校などの建て替えや、GIGAスクール構想など、莫大な予算が必要になると考えられます。そこで、新たな50年を切り開いていくため、今予算編成で取り組んだことや、次年度以降に向け新たに取組もうとしていることを具体的にお示しください。

○議長（北川広人） 市長。

○市長（吉岡初浩） 私のほうから総括的なお話を細かい部分でないところで話をさせていただきますと、まず、予算編成をしていく上で御承知のように、行政というのはお金を生み出す仕組みではありません。したがって、私どもは、市税のことも御質問がございましたように、市税をいかに上げていくかということで、既に豊田町で工業用地の確保をして、企業さん来ておいでになります。そこの方たちにも、市内で例えば住んでいただけるようなことをお願いしながら、もちろん雇用もお願いをしながら、そういう企業の側面的な支援も継続しながら、できるだけ企業さんの進出していただいた結果が、まち全体の市税の向上につながるような、そんな取り組みを行政努力して行っていきたいなというふうに思っております。

また、コロナウイルスの関係で、非常に経済疲弊をしておりますし、周辺の市町も工業誘致一生懸命やられております。そういう中で新たな工業誘致ということで、御承知のように小池町の周辺に企業さんに来ていただけるような取り組みも、こういう状況の中ではありますが、引き続き行ってまいりたいなということに思っております。

言ってみれば、新年度の予算とはいうものの、将来に向けてこれからは、財政の基盤づくりということと、それから歳出の面でいけば、いろんなものを公共施設もそうですが、それこそなくすものもあれば、集中的に投資をしていかなきゃいけないものがあります。

G I G Aスクールのことは、今、今年度の予算、今は入っておりませんが、空調をはじめとして、既に設置は終わりましたが、そのほかIT関係も、子供向けの予算には、将来負担を考えながら、財政の平準化を考えながら、できるだけ、いつときに大きな負担がかからないようなそんな形で財政支出も検討してまいりたいなと思っております。

今年度の予算を総括すると、そういった形で、子供に重点的な部分、また、防災に重点的な部分、そういう重点的な部分をしっかり進めながら、一方では、引き続き将来に向けて財政基盤の構築に努力してまいりたいと、そんな予算の性格になっておるといふふうに思います。

○議長（北川広人） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

色々大変なこともあると思いますので、期待して見守っております。今市長がおっしゃったことを全職員が共有をし、市長のさらなるリーダーシップと職員の皆さんが知恵を出し合い、ボトムアップすることで、健全な財政運営につなげていただきたいと思います。そして、常に市民に寄り添いながら、高浜市を前進させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（北川広人） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今回の歳出で、大きく占めている高浜小学校の整備事業についてお伺いしたいと思います。

10款2項3目、ページ数でいくと211ページの高浜小学校等整備事業、一番下段にあります高浜小学校等整備事業（PFI事業）というのが書かれております。

こちら小学校のほうなんですけれども、PFIにする理由の一つとして、歳出と平準化ということでお聞きしてるんですけれども、契約当初の設計及び建設工事管理業務のサービス対価の金額及び支払いスケジュールのほうを見ますと、31年3月と32年9月、33年4月の3回にわたって一時支払金がございます、あとは各原価ということで、1,100万円とか1,200万円ということで、スケジュールが載っていると思うんですね。こちら現在のこの支払方法ですと平準化とは言えず、来年度のように歳出が大きくなるという状況になるのではないかとこの辺りの御説明をいただきたいのと、当初と違いまして、アスベストが出たり産業廃棄物の処理費等々、様々な経費がかさんでいると思うんですが、当初の予算、予定のスケジュールでいきますと41億7,100万円程度がスケジュール金額で出てるんですけれども、これが大体もし今事業期間の合計金額が幾らくらいになることを予測されているのか、その辺りもお聞きしたいと思います。

あと、続きまして、4款1項3目の地域医療振興事業の委託料、刈谷豊田総合病院高浜分院樹木伐採業務委託料これは豊田会さんの敷地のものなのか、それとも刈谷市の敷地のものなのか、なぜこの地域医療振興事業に入っているのか教えていただきたいのと、引き続き次ページの補助金の部分で、経営基盤強化補助金というのがございます。こちらなんです、新しく病院のほうに移転したということで、現在の経営状況をちょっと細かくお聞きしたいなと思っております。入院のベッドの稼働率、外来人数、訪問看護、それから検診のほう、そちらの人数のほう、月平均とか何か持っている資料がございましたら、その辺り、それから、入院が一般病棟と療養病棟、こちらの稼働率も教えていただきたいと思っております。あと、その下の固定資産税等の補助金ということがございます。この等というものについて、細かく内訳のほうをお願いいたします。

以上です。

○議長（北川広人） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） まず、高浜小学校等整備事業の財政的な面の平準化がどう図られているかということでございますが、基本的には、お金を支払った分については、起債ができます。起債ということは借金ですけれども、できる限り長期財政計画を作成しながら、この高浜小学校等整備事業のお支払いの方法も検討する中で、一次支払金をどうするかということで、1期、2期、3期とございます。それで、この当初予算の中で、例えば、1期工事の分割支払金というのは、3,000万円ぐらい入っております、要は一次支払金はできる限り払える範囲内で払って、それ以降のところを平準化する。なおかつ備品とか、なかなか起債ができない対象外の経費でございますので、そこらは全て後ろへ送って平準化しているとか言いながら、そういうふうな平準化を極力図りながら、当初の契約に持っていったということで、基本的には、その契約に基づいて払っているということでございます。

続きまして、アスベスト等で金額が大きく膨らんでいるのではないかとというようなことでございますが、基本的には、今現在は、今回の議案でも提出させていただきましたとおり48億9,364万3,485円というこれが今の数字でございます。当初に比べて、9,500万円余大きくなっております。といいますのは、地中埋設物やアスベスト、維持管理等々の物価、建設物価等々が上がったことによりまして、これはその当時から比べまして、当初想定していなかったような費用が上がっていったということで、このように上がってきているという状況でございます。

○議長（北川広人） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 先ほどの平準化のことについて、財政のほうから少し補足をさせていただきます。

ここで申し上げておりますPFI事業による平準化と申しますのは、国の補助金であるとか、市が借りる市債を除いた部分、こういった事業が全てが起債で賄えるわけではなくて、全てに対して補助金が入ってくるわけではない。そうするとその不足する分には、基金を取り崩すなり、一般財源を充てなければならぬわけです。PFI事業は、そうした中で、民間資金の活用が可能となります。一般財源を取り崩す、基金を取り崩すのではなくて、今、こうした低金利の状況でございますし、歳入の不安定化もでございます。新型コロナウイルスの動向によっては、どのように市税に影響があるかもしれない。そうした歳入の不安定さもある中で、できる限り基金は残しながら、民間資金、活用できるものは活用しながら、そうしたことで平準化図っていく。

先ほど、学校経営グループリーダーが、一般的には備品には起債ができない。PFI事業であれば、この備品部分についても平準化を図ってできると、そういったことでの平準化ということでございますので、お願いいたします。

○議長（北川広人） 健康推進グループ。

○健康推進G（磯村和志） 地域医療振興事業の関係の御質問です。

高浜分院の樹木伐採業務委託の関係でございますが、旧高浜分院の敷地につきましては、市が所有をいたしておりますので、その敷地の低木の伐採・草刈り等を予算計上しておるものがございます。

続きまして、豊田会の補助金の関係でございますが、経営基盤強化補助金の関係で現在の高浜豊田病院の入院、外来、訪問看護、検査の状況ということでございますが、昨年4月に完了いたしまして、まだ決算数値等も出ておりません。具体的な細かい数字は、豊田会のほうから頂戴をしておりますが、高浜分院時代と比べまして、経営状況は改善をしておるということはお聞きをいたしております。

次に、固定資産税等補助金でございますが、こちらの補助金につきましては、高浜分院分の固定資産税として1,191万7,400円、高浜豊田病院分といたしまして、こちら見込みでございますが、4,399万1,500円予算計上させていただいております。

○議長（北川広人） よろしいですか。

ほかに。

防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 申し訳ありません。先ほど4番議員の答弁の中で、2か所ほど修正をお願いしたい箇所がございます。

1点目でございます。実施期間のところで申しました、平成2年度というのは令和2年度。

また、補助率のところでございますが、4分の5と申し上げましたが、5分の4が正しい数値となりますのでよろしくお願いたします。申し訳ありませんでした。

〔発言する者なし〕

○議長（北川広人） ほかに質疑もないようですので、これにて議案第18号の質疑を終結いたします。

○議長（北川広人） 日程第4 議案第19号から議案第23号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかと、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただきますようお願いいたします。

4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） では、質問させていただきます。

当初予算書の321ページになります。公共駐車場事業特別会計予算に関する説明書になります。この中に、経営戦略策定業務委託料ということで、918万5,000円入っていますけれども、これについてお伺いしたいと思います。

経営戦略というのは、そもそも各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画とされています。

策定の目的は、必要な住民サービスの提供と提供の維持とされており、経営基盤の強化と財政マネジメント向上に資する貴重なツールと位置づけられているようです。

国から、令和2年度までに、策定することが要請されていますけれども、具体的にどのような内容を掲載することになるのでしょうか。まず、そこから教えてください。

○議長（北川広人） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） どのような内容を掲載するのかということでございますが、国からのガイドラインによりますと、経営戦略には、事業概要をはじめ将来の事業環境、例えば駐車場の需要の見通しや料金収入の見通し、施設設備の老朽化の度合いなどのほか、事業を継続する上での経営理念、それから基本方針などを盛り込むこととされております。中でも、その中心となるのが、投資財政計画と言われるものでいわゆる収支計画等を作成し、掲載することになっておりま

す。

収支計画の作成に当たっては、人口推計などに基づいた将来の需要予測などを踏まえ、施設、設備に関する投資の見通しや、財源の見通しを複数のパターンで推計をして、その結果に対する目標設定についても記載するということとされております。

○議長（北川広人） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） ありがとうございます。

次に、毎年、数年見返してみますと、3,300万円から3,400万円くらいの駐車場の使用料とか、手数料として収入が予算計上されています。この歳入規模に対して900万円余りの業務委託料は、正直言って非常に高いと思います。

具体的に、どのようなことを委託するのか、その辺について詳しく説明してください。

○議長（北川広人） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 委託の内容でございますが、大きく分けて3つございます。

1つは、建物の劣化調査と耐震診断ということで、建物自体が建設から25年を迎えるという中で、建物などの損傷状況、外観目視、触診による調査を行うほか、耐震性能の有無を把握するための耐震診断を実施してまいります。

2つ目といたしましては、長期の修繕計画の策定となります。駐車場の実態、例えば、利用状況や維持管理コストの状況などを把握しまして、課題を整理分析した上で、今後の維持管理コストを算出し、長期の修繕計画を策定をすることです。

3つ目は、経営戦略の作成ということになります。長期修繕計画などを踏まえ、将来にわたり安定的に事業が継続していくことができるように、先ほど申しました投資財政計画を中心とした経営戦略を作成をしていくということになっております。

○議長（北川広人） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） ありがとうございます。

業務委託は、建物の劣化調査に始まり長期の修繕計画の策定、さらには経営戦略の策定と非常に幅広い内容となっていることは、一応理解はします。

来期予算をちょっと見てみますと、駐車場使用料収入が3,341万2,000円で、支出に当たる部分が、三高駅西駐車場指定管理料が1,627万7,000円、駐車場敷地管理料が540万円、それから消費税が344万1,000円、その他も含めてますけれども、小計すると2,511万8,000円になります。

本来なら、この3,341万2,000円の収入から2,511万8,000円の支出を差し引いた829万4,000円が利益になります。今回の予算では、この829万4,000円の利益に対して、さらに、前年度の繰越金の一部を加えて、918万5,000円を掛けて、駐車場事業の経営戦略を外部に業務委託をするということ、まず、この内容について再度確認したい。

経営戦略の一つについて、言うまでもないことですが、幾らの収益を上げられるかということ

があります。この918万5,000円の業務委託料に対して、例えば、今後5年間で、収益を幾ら伸ばすことができるのかとか、そういうことをF Sは何かされていますか。あるいは、この業務委託先から、そういった収益の計画、つまり経営戦略になりますけれども、そこまで提出していただけるものなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（北川広人） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 幾つか御質問をいただきました。

まず、1点目でございます。利益というお話ありましたけれども、単年度で見れば、予算どおり今執行がされたということであれば、今おっしゃったような829万4,000円が利益、次年度への繰り越しということになります。

その経営戦略を策定する、業務委託をするのに、この829万4,000円に、前年度の繰越金の一部を加えるといった形で業務委託するののかということでございますが、単年度で見ればそういった形に見えるかもしれませんが、基本的には、これまでの繰越金を活用して委託をしていきたいというふうに思っております。

最後、今後5年の収益というお話が出ました。今回の経営戦略の策定が駐車場経営の出発点であるというふうに私ども思っております。収益につきましては、経営戦略をつくる中で、しっかりとシミュレーションをして、見える化をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） ありがとうございます。

最後になりますけれども、いろいろ調べてみますと、この公共駐車場事業は、平成8年にスタートしているんだそうです。平成30年度の決算で見ると、予備費として、約6,200万円が計上されています。つまり、6,200万円の貯金があるということになります。

これは数年ぐらいしかちょっと遡れなかったんですけども、毎年、800万円から900万円の利益を上げている事業なんです。その利益が、全て予備費に組み入れられています。つまり、この駐車場の収益は、高浜市の一般会計の歳入に一切貢献してないということが分かりました。ここが、つまりそういうことがある法律によってできないのかどうかはちょっと私は分かりませんが、みすみす利益が上がっているものをなぜ市の一般財源のほうに歳入として入れてこなかったのかというのが疑問でなりません。

次に、国の指標で駐車場経営のトータルコストの削減とありますけれども、900万円以上かけて、メンテ費用の見積りを取って、そのメンテ費用を予備費から捻出するということになります。二十数年間にわたり、修繕計画や収支見通しは、策定されていません。また、繰越金は年々増加する一方で、その活用については明確にされていませんでした。公共駐車場事業を経営するといった観点からすれば、今回の経営戦略の策定は、よいきっかけだとか、転機になると考えます。

例えばということなのですが、毎年収益の20%程度をメンテナンス費用として積み立て、毎年、毎年、細かいメンテを行うと、そして、残ったものについては、将来にわたって、大規模なメンテナンスに備える。80%は、市の一般財源に組み入れるという方法は取れないものなのでしょうか。

お金は寝かせておいたら何の意味もないものでございます。再来年、つまり2021年度の予算作成の際にはぜひともこの駐車場で上げた利益の一部を一般財源の中に組み入れていただくというような形での予算作成をお願いしたいと思います。

私の考えについて何かコメントあればいただきたいと思います。

○議長（北川広人） 神谷議員、一般質問ではありませんので、議案の質疑ですので、考えについてどう思うかというお話は、質問で、質疑ではありませんので。

○4番（神谷利盛） じゃ、分かりました。じゃ、その前までお願いします。

○議長（北川広人） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 今、議員のほうから駐車場経営についての一つの考え方が示されたというふうに理解をしております。駐車場特会で出た利益というものを、一般会計のほうに繰り入れたということは、過去にはあります。あります。事実としてあります。

私どもとしましては、将来にわたって安定した駐車場経営をしていくためには、何が必要なのか。この経営戦略の策定を通じて、しっかりと考えていきたいなど。その考えの中では、基金の設置といったようなことも、当然意識しながら策定に取り組んでいきたいなどというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（北川広人） ほかに質疑もないようですので、これにて議案第19号から議案第23号までの質疑を終結いたします。

○議長（北川広人） 日程第5 議案第24号及び議案第25号を会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかと、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただきますようお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これにて議案第24号及び議案第25号の質疑を終結いたします。

○議長（北川広人） 日程第6 予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第18号から議案第25号までにつきましては、委員会条例第6条の規定により、8名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、議案第18号から議案第25号までについては、予算特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、神谷直子議員、杉浦康憲議員、柴田耕一議員、黒川美克議員、杉浦辰夫議員、鈴木勝彦議員、小嶋克文議員、内藤とし子議員、以上8名を指名したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました8名の議員を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（北川広人） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

予算特別委員会及び常任委員会の開催により、3月10日から23日までを休会としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって3月10日から23日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は3月24日午前10時であります。

本日は、これをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前11時8分散会
